
平成26年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第11日)

平成26年12月19日(金曜日)

議事日程(第5号)

平成26年12月19日 午前10時34分開議

- 日程第1 議案の撤回について
- 日程第2 議案第99号 平成26年度対馬市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第3 議案第112号 観光情報館ふれあい処つしまの指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第113号 体験であい塾匠の指定管理者の指定について
- 日程第6 請願第3号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願
- 日程第7 陳情第6号 国に対し「消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める陳情書
- 日程第8 議案第117号 財産取得契約の締結について
- 日程第9 発議第7号 盗難仏像の返還に関する意見書
- 追加日程第1 発議第8号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案の撤回について
- 日程第2 議案第99号 平成26年度対馬市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第3 議案第112号 観光情報館ふれあい処つしまの指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第113号 体験であい塾匠の指定管理者の指定について
- 日程第6 請願第3号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願
- 日程第7 陳情第6号 国に対し「消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める陳情書
- 日程第8 議案第117号 財産取得契約の締結について
- 日程第9 発議第7号 盗難仏像の返還に関する意見書

追加日程第1 発議第8号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

出席議員（21名）

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 淵上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
13番 小宮 教義君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	18番 兵頭 栄君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	根 英夫君

総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	中村 三喜君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時34分開議

○議長（堀江 政武君） ただいまから、お手元に配付しております議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案の撤回について

○議長（堀江 政武君） 日程第1、議案の撤回について、議案第114号対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定についての撤回を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 議案第114号、対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定につきまして、対馬市議会会議規則第19条第1項の規定によりまして、議案を撤回いたしたく御説明申し上げます。

初めに、議案の撤回という事態に至りましたことを深くおわび申し上げます。

指定管理者の指定につきましては、公募を行い指定管理者選定委員会にて指定管理者候補を選定していましたが、このたび候補者から辞退届が提出されましたので、撤回をお願いするもので

ございます。

指定管理者の指定に関する議案の撤回、ということを重く受けとめ、重ねて深くおわび申し上げますとともに、今後このようなことが起こらないように、指定管理者選定において十分確認の上、議案を提出するよう注意してまいります。

以上でございますが、何とぞ御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま、議題となっております議案第114号、対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定についての撤回の件を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、撤回を許可することに決定しました。

日程第2. 議案第99号

日程第3. 議案第112号

日程第4. 議案第113号

○議長（堀江 政武君） 日程第2、議案第99号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第5号）から、日程第4、議案113号、体験であい塾匠の指定管理者の指定についてまでの3件を一括議題とします。

議案第99号は、各常任委員会に分割付託、議案第112号及び議案第113号は、産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の報告をさせていただきます。

平成26年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました議案第99号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第5号）、歳入は、所管委員会に係る歳入、歳出は、1款議会費、2款総務費、9款消防費、10款教育費、12款公債費について、その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により報告をいたします。

本委員会に係る歳入は、10款地方交付税で普通交付税の追加、15款県支出金で緊急雇用創出事業臨時特例基金事業交付金の追加、地籍調査事業補助金の減、16款財産収入で土地建物売払収入の追加、18款繰入金で減債基金繰入金、過疎地域自立促進特別事業基金繰入金の追加、

20款諸収入で不納付源泉徴収所得税相当返還金の増、12款市債で過疎地域自立促進特別事業基金積立事業債の追加が主な補正であります。

歳出については、2款総務費では、過疎地域自立促進特別事業基金積立金の追加、地方バス路線維持費補助金及び不納付源泉徴収所得税の増、地籍調査測量委託料の減であります。10款教育費は、スクールバス車庫建設工事の追加、比田勝認定こども園建設工事の追加、文化財保存整備事業補助金の追加、12款公債費で償還金元金の追加が主な補正であります。

審査の過程で出された主な意見を報告いたしますので、今後の市政に反映されますよう希望いたします。

地方バス路線維持費補助金は、高齢者の通院、学生の通学など日常生活における島内の移動手段として運行する乗り合いバス事業に係る経費のうち、国・県補助金以外の経費について補助するものでありますが、経費節減の観点から、路線によっては中型バスへの更新も検討すべきではないか、また、スクールバスの混乗可能な路線についても、利便性を考慮しながら検討していただきたい。さらに、来春の新病院開院に向けて交通体系が検討されていますが、利便性、乗車料金等総合的な検討をされるよう要望いたします。

以上、議案第99号につきましては、採決の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 対馬市議会議長堀江政武様、厚生常任委員会委員長脇本啓喜。

委員会審査報告書。

平成26年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件のうち議案第99号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第5号）について、その審査の経過の概要と結果を、同規則第110条の規定により報告いたします。

まず、市民生活部環境政策課に係る審査の経過を報告します。

環境政策課に係る歳出の主なものは、4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費、11節需用費の増額で、斎場「峰浄苑」玄関自動ドアの故障に伴う修繕料です。

2項清掃費、1目清掃総務費、11節需用費の増額は、海岸漂着物回収用フレキシブルコンテナバッグ（トン袋）購入のための消耗品費です。

13節委託料の減額は、海岸漂着物回収・運搬・処分委託料の減額です。

2目塵芥処理費、11節需用費の増額は、塵芥処理施設3施設の電気料の増額です。

3目し尿処理費では、し尿処理施設3施設の電気料増額補正額を医薬材料費の入札執行に伴う不用見込み額が上回り、11節需用費が減額となるものです。

質疑は、海岸漂着物発生抑制対策事業について集中しました。

委員からの、予算執行残を極力少なくするようとの指摘に対して、現在までに回収した漂着ごみの輸送費の入札後に、早急に事業再発注の可否、規模を判断し、執行残縮減に努める旨の答弁がありました。

また、当該事業は今年度までの事業であるが、来年度以降は、予算化される見込みはあるのか、国・県や地元国会議員等への陳情は行っているのか、との質問がありました。担当課長より、環境省では全国で30億円程度予定しているとの情報もあるが、年明けの通常国会まで不透明な状況であり、県と協調し、予算化いただけるよう取り組み中との答弁がありました。

ところで、前回、9月定例会厚生常任委員会の折、補正予算審議の中で、対馬クリーンセンター燃料費増額補正の要因の一つとして、当初予算編成時と比較して12円10銭も灯油価格が高騰したことにあり、担当課長からの説明があった。その際、委員より島外業者からの購入も今後は検討すべきではないか、との指摘があり、今回早速、調査結果報告の申し出があり、説明を受けました。調査時、対馬市内の灯油の店頭価格が131円60銭、福岡市が106円10銭であった。島内外の輸送コスト等を考慮すると、この程度の差額は、いたし方がないとする。福岡県の業者を指名入札に加えても、初期投資や運転資金を回収できないと思われる。また、雇用や税収の観点からも、対馬市としては、島内業者に限定したい旨の結論を示した。委員からは、市の示す方向性に反対意見はありませんでしたが、委員会として、島外との価格差の乖離については、注視することを怠ることがないようとの意見を附しました。

続いて、福祉部に係る審査の経過を報告します。

まず、福祉課に係る補正は、歳出の3款民生費、1項1目社会福祉総務費です。そのうち、19節負担金、補助及び交付金の主なものは、「精神障害者地域活動支援センター きずな」が豊玉地区に新設されたものに伴う運営費補助金の増額です。

なお、「障害者地域活動支援センター」とは、障害者が自立した日常生活を営むことができるよう、一般の企業等に雇用されることが困難な方を、通所により利用させ、就労の機会を与えるとともに、生産活動、その他の活動を通じ、知識及び能力の向上を図るために必要な訓練等を行うことを目的とする施設です。なお、この施設を運営するNPO法人仁愛会は、長年、上県地区で「障害者地域活動支援センター さわやか」を運営してきた実績があり、事業運営に当たっては問題ないものと思われます。

20節扶助費は、地域生活支援事業の「日中一時支援事業給付費」と「育成医療費」の対象者の増加見込みに伴い追加計上するものです。

また、5目老人福祉費、20節扶助費のうち「高齢者生活支援給付費」は、市単独事業で、70歳以上のひとり暮らし等の高齢者への配食サービス、65歳以上で介護サービスを利用でき

ない高齢者が利用するデイサービス及びホームヘルパー派遣事業で利用者の増加に伴う追加です。

次に、こども未来課に係る歳入、14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金及び15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金につきましては、「安心こども基金事業補助金」から「保育緊急確保事業補助金」へ変更になる事業の予算組み替えによるもので、対象となる事業は、地域子育て支援拠点事業（次世代育成支援対策事業）、へき地保育事業・母子保健事業（乳児全戸訪問事業・養育支援訪問事業）、一時預かり事業です。

歳出の主なものは、3款2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の8節報償費、9節旅費で、小規模保育事業等研修会に係る経費を計上しています。今回は、小規模保育事業所の「保育補助者」に必要な研修を行うものです。

2目児童福祉総務費において、このたび、全ての市有遊具の状態を確認して、緊急に撤去が必要な遊具を抽出して、11節需用費の修繕料において「久田道児童遊園」の遊具の撤去費用や、「佐賀児童遊園」の壊れた遊具の撤去・修理費用などを計上しています。

また、13節委託料で地域子育て支援センター運営委託料を、15節工事請負費では、「比田勝認定こども園」建設工事請負費を追加計上しています。15節の増額要因は、建物の構造を鉄筋コンクリート造から木造へ変更し、地中熱利用とした点と、人件費、材料費の高騰が主なものです。

保護課関係の歳出については、3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費、2節給料、23節償還金、利子及び割引料「平成26年度生活保護費等国庫負担金」の交付額確定に伴う返還金及び「セーフティーネット支援対策等事業補助金」の交付額確定に伴う返還金が計上されています。

質疑の主なものを報告します。

委員から、老朽化し危険を伴う遊具の撤去は、早急に行う必要があるが、撤去遊具が設置されていた現地の周辺状況の調査を実施し、安全な公園等が不足している地域については、優先的に代替遊具の設置を行うよう指摘がなされました。担当課長より、周辺状況についても調査を行い、遊具設置の検討を図りたい旨の答弁がありました。

また、「比田勝認定こども園」建設については、当該施設職員の意見聴取等は丁寧に実施しているようだが、委員から、今回初めて園の全体図が示されたが、この段階では議会に対する報告でしかない、マルカゾツかではなく、議会の意見も反映できる段階での、早い段階での情報開示をするよう厳しい指摘がなされました。

最後に、保健部に係る審査の経過を報告します。

まず、保険課に係る歳入の20款5項4目1節雑入は、後期高齢者医療制度特別対策事業費補助金として、150万円が、長崎県後期高齢者医療広域連合を通じて、国と県から補助されるも

のです。

長崎県では、医療費が県平均と比較して20ポイント以上低い、五島市、小値賀町、新上五島町に対し、平成20年度から、不均一保険料に対する経過措置として補助金が助成されていたが、時限立法であったため、経過措置は平成25年で終了しました。その不均一保険料の代替措置として、医療機関が少ない等、「医療資源が限られた地域の保健事業」（インフルエンザ予防接種）が新たに交付対象とされ、上記3自治体に加え、1人当たりの医療給付額が、県平均と比較して20ポイント以上低い対馬市にも助成されることとなったものです。

健康増進課に関する歳入、15款2項3目1節保健衛生費補助金は、本年度6月から市内3小学校で実施しているフッ化物洗口事業費です。

医療対策課に関する、4款1項1目保健衛生総務費、9節旅費は、対馬いづはら病院跡利用関係協議のための補正が計上されています。

保健部に関しては、特に報告すべき質疑はありませんでした。

なお、対馬市新型インフルエンザ対策等行動計画がまとまったとして、健康増進課より概要説明の申し出があり、その説明を受けました。今月25日に、新型インフルエンザ対策も含めた水際対策も対馬保健所等との協議が予定されているので、行動計画にそれも十分反映するよう指摘がなされました。

以上、本委員会に付託されました議案第99号について、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（堀江 政武君） 産業建設常任委員長、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） おはようございます。

産業建設常任委員会の審査の経過と結果を報告します。

平成26年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第99号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第5号）、歳入は、所管委員会に係る歳入、歳出は6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費、議案第112号、観光情報館ふれあい処つしまの指定管理者の指定について、議案第113号、体験であい塾匠の指定管理者の指定についての3議案であります。

その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告します。

議案第99号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第5号）について、本委員会に係る歳入では、14款国庫支出金において、尾浦漁港施設災害復旧事業負担金及び市道五根緒線道路災害復旧事業負担金の増額、阿連漁港ほか3港の漁港整備事業補助金の前倒し分の減額、久田日掛線ほか7路線の道路改良事業及び公営住宅等ストック総合改善設計委託料の社会資本整備総合交

付金事業の交付決定による減額、15款県支出金において、中山間地域等直接支払事業、機構集積支援事業の追加内示による増額、国の交付金事業の組み替えによる、野生鳥獣林業被害対策事業補助金の減額及び阿連漁港ほか3港の漁港整備事業補助金の前倒し分の減額、20款諸収入において、国の交付金事業の組み替えによる、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業交付金追加による増額、21款市債において、阿連漁港ほか3港の漁港整備事業債の減額、社会資本整備総合交付金事業の交付決定による、道路改良事業債の減額、県営急傾斜地域崩壊対策事業並びに自然災害防止事業債の増額等が主な補正であります。

歳出については、6款農林水産業費で、経営転換、耕作者集積及び地域集積の機構集積協力金、新規取り組みの仁位地区ほか4集落の中山間地域等直接支払推進事業補助金、対馬和牛COWCOW支援事業委託料、林道ナムロ線開設工事、小茂田地区多目的コミュニティ施設建設工事、補助金の組み替えによる、有害鳥獣駆除事業補助金の追加が主な増額補正であります。

また、阿連漁港ほか9港が交付決定及び予算組み替え等により減額補正となっております。

7款商工費で、しま共通地域通貨発行事業委託料の追加、御岳、白嶽、龍良の3区域の生物圏保存地域調査・資料作成業務委託料の減額が主な補正であります。

8款土木費で、市道尾崎山線ほか17路線の維持補修工事の追加、急傾斜地崩壊対策事業負担金の追加、比田勝港国際ターミナル建設工事の追加、なお比田勝港国際ターミナル建設工事は、平成27年度までの継続費補正となっております。

また、久田日掛線ほか5路線の測量調査・設計監理等委託料の交付決定及び久田日掛線の立木等補償費・建物等補償費、公営住宅等ストック総合改善設計委託料の交付決定による減額が主な補正であります。

11款災害復旧費で、平成26年10月13日の台風19号によって被災した、尾浦漁港災害復旧工事及び市道五根緒線道路災害復旧工事の追加が主な補正であります。

議案第112号、観光情報館ふれあい処つしまの指定管理者の指定につきましては、現在、厳原町今屋敷672番地1に建設中で、平成27年3月の完成を目指している「観光情報館ふれあい処つしま」の管理・運営を、一般社団法人対馬観光物産協会会長江口栄氏に指定管理者として指定するものであります。

指定管理者の選定方法につきましては、外部委員を含めた選定委員による選定委員会で審査がなされ、公募によらない候補者としての選定について、及び対馬観光物産協会が選定基準を満たしているかどうかについて、審査がなされました。

観光物産協会は、平成9年に設立、平成25年10月からは一般社団法人として法人化を行っており、公募によらない候補者の選定の観点からは、指定管理者の候補者として選定できるとされている公共的団体として位置づけることができること、また、協会が永年、市の観光行政及び

物産関連事業を補完してきた実績があることから、一般社団法人対馬観光物産協会を指定管理者として指定するものであります。なお、指定管理期間は、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間であります。

なお、特産品展示コーナーでの地元産品の展示販売については、隣接する対馬市交流センター内の店舗を、設立当時に関係者が奔走し、誘致した経緯もあることから、極力、商品が競合しないよう、協議調整に努めていただくよう当委員会として強く要望いたします。

議案第113号、体験であい塾匠の指定管理者の指定につきましては、現在、「匠」運営協議会が管理、運営を行っておりますが、平成27年3月31日をもって指定管理期間が終了いたします。そのため関係条例により公募を行った結果、1団体の申請があり、選定の結果、引き続き「匠」運営協議会を指定管理者として指定するものであります。なお、指定管理期間は、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間であります。

本委員会に付託されました案件全般について、質疑、意見等が集中した点について、報告いたします。

1、指定管理している施設、例えば、体験であい塾「匠」での硯実習体験、あるいは対馬ふるさと伝承館での陶芸教室等において、管理、運営を指定管理者に任せている関係上、担当部署が「何も知りません、指定管理者に聞いてください」では困るので、市のほうも実態を把握してほしいとの意見がありました。

2、しま共通地域通貨発行事業は平成27年度が最終年度となるが、今後はどのように考えているのかとの質疑に対し、売り上げも順調であり消費アップ、観光客の増加傾向等に鑑み、対馬市だけの事業ではないので関係自治体等協議の上、協議会等を立ち上げ、継続するかどうかを議論していきたい旨の説明がありました。

3、舟志の森自然学校の運営を行ってきた、北対馬エコツーリズム協議会の職員の退職により、その後の運営を対馬市が行うが今後の展開はどのようになるのかとの質疑に対し、地区の住民の方々が復活に向けてすでに御尽力いただいております、協力して自然学校の存続に努力していきたい旨の説明がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第99号、議案第112号及び議案第113号の3議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、審査外ではありますが、福岡事務所とよりあい処つしまの家賃について説明がありましたので報告いたします。

よりあい処つしま（全スペース30坪）が完成後は、事務室（全スペース30坪の内7坪）に福岡事務所が入ることを想定していましたが、オープン後、事務室スペースが食材等の置き場と

なり、事務室として利用できないため、Dビル1階倉庫（102号室）21坪を福岡事務所として借りております。

よって、よりあい処つしまが全スペース30坪を利用していたが、不足するため、さらに、福岡事務所の一部をよりあい処つしまの倉庫として利用しております。

よりあい処つしまの家賃でございますが、1坪当たり3万5,000円の7坪、消費税を掛けますと月26万4,600円、これは対馬市が負担しております。

福岡事務所（102号室）の家賃、坪単価1万円でございますけど、1万円掛け21坪、消費税を乗じますと月22万6,800円、これは物産協会が負担をしております。

上記のとおり、対馬市が余分に借りることとなった、Dビル102号室の家賃については、対馬観光物産協会が負担することで合意した旨の説明がありました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 報告が終わりました。

これから、委員長の報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員会報告に対する質疑はありませんか。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 比田勝認定こども園の件についてですが、この件については、厚生常任委員会のほうにも付託はされていますが、幼稚園のほうに係ることですので、審議があったかどうかお聞かせください。

今年度開設しました厳原の久田幼稚園と厳原幼稚園を合併してできました幼稚園のほうには、通園バスのほうが準備されました。この認定こども園のほうには通園バスを準備する予定があるのかどうか、保育園部分と幼稚園部分がありますので、幼稚園単独のところとは違うといえ、幾つかの施設、幼稚園、保育園を統合して行うという面では同じような形だと思いますので、その点について、審議がなされたのか。

これについては、単に通園バスという考えだけではなく、今回、総務文教常任委員会の報告にもあったように、公共交通の整備という点からも、現在、通学バスについても特例で空いてる部分があれば、一般の方も乗車してもよいという形になっております。この通園バスを整備することによって、公共交通のあり方等もうまい方向にいくことも考えられます。

教育委員会だけの観点から見るのではなくて、全体のそういう交通機関の整備という観点からも考える必要があると思いますが、そういう点については、審議がなされたのかどうかお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 総務文教常任委員長、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 脇本議員の質問に答えたいと思いますが、今回の私どもに付託された教育費は、認定こども園の建設に係る木造建設に変更したための増額予算を審議いたしま

して、通園バス等については、予算に上がってませんので検討はいたして、審査をいたしております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） わかりました。

今回、初めて図面が出てきまして、駐車場のことについても、ある程度判明したところでありますので、もし通園バスを購入するとしたらこの駐車場の形でいいのか、その位置等もいろいろと検討する必要があったかと思われます。

この点につきましては、教育委員会だけに限らず、しまづくり戦略本部等そのあたりでも十分もう一度、協議をしていただきたいということを要望します。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員会報告に対する質疑はありませんか。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 5ページのところで、児童遊園の遊具の撤去、それから撤去後の代替遊具の設置の状況、このことについて、具体的にはここに上がっているのは久田道児童遊園と佐賀の2カ所が上がっていますが、ほかにもそういう場所があることをお聞きしておりますけれども、老朽化していて取り除いた所、あるいは老朽化がひどい所、そういうリストが示されたかどうか、それから、代替を入れるということでの答弁も、検討しているということですが、何カ所ぐらいそういう代替が必要な所があるか、そういうリストが示されたかどうかをお尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

ここに書いてありますとおり、緊急に撤去が必要な遊具としてこの2カ所が説明され、当初予算において、ほかの部分については計上したいということでありました。そのときにリストを提出していただくようになっておりますので、今回は提出いただいております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） よろしゅうございますか。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） わかりました。

それで、担当部署のほうに、撤去した所、ほかにもあると思いますし、また調査が進んでると

いうことですから、その全体の状況を、できれば報告していただきたいと。そしてまた、代替遊具を設置希望が出ている所もあると思いますので、その状況についても報告していただければいいことで、一応、要望しておきます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 要望ですね。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員会報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

議案第99号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第5号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、これから起立によって採決します。本件に対する各常任委員長の審査報告は可決であります。

これから起立によって採決します。本件に対する各常任委員長の審査報告は可決であります。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第112号、観光情報館ふれあい処つしまの指定管理者の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第113号、体験であい塾匠の指定管理者の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、委員会の閉会中の継続審査については、日程第1の議案の撤回が許可されたことにより、審議の必要がなくなりました。したがって、日程第5を欠番とすることについてお諮りします。

日程第5は、欠番にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。日程第5は、欠番とすることに決定しました。

日程第6. 請願第3号

日程第7. 陳情第6号

○議長（堀江 政武君） 日程第6、請願第3号、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願及び日程第7、陳情第6号、国に対し「消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める陳情書を一括議題とします。

請願第3号は厚生常任委員会に、また陳情第6号は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、各委員長の審査報告を求めます。

厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 対馬市議会議長、堀江政武様、厚生常任委員会委員長、脇本啓喜。

委員会審査報告書、平成26年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました請願第3号、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願について、その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により、報告します。

当委員会は、請願の趣旨及び請願理由等をもとに、また、本請願に対する県内自治体の審査動向等も参考とし、慎重に審査を行いました。

まず、請願の趣旨及び請願事項は、配付資料にて御案内のところですが、改めてここに朗読します。

請願の趣旨。貴議会において、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成について、衆参両議院並びに政府（内閣総理大臣・厚生労働大臣）に対し、別紙事項を内容とする意見書を提出いただくよう請願します。

請願事項。1、ウイルス性肝炎、肝硬変、肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。2、身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

審査の経過。配付資料の請願理由によれば、当該疾病に関しては、身体障害者福祉法による支援対象となる医学上の認定基準をクリアするためのハードルが極めて高く、当該疾病患者に対す

る生活支援の実行性は不十分であり、患者の実態に配慮した基準の緩和、見直しを求めるという請願内容です。

委員からは、認定基準の緩和、見直しの程度によっては、国の医療費増加傾向に拍車をかけかねない。したがって、認定基準の緩和、見直しの程度は専門家に委ねるしかない。また、請願理由に示されている現在の当該疾病者数及び当該疾病による死亡者数についても、推定数であり明確なデータをもとにした数値かどうか、当委員会では数値の信憑性の判断に窮するところではある。

一方、請願理由からは正確な数値が判明しない事情もうかがえる。

議論の末、請願の趣旨及び請願理由に関しても、ある程度妥当であると思われるとして、まずは専門家による当該疾病患者の認定基準に関する再検討を促すことで、支援を受給すべき当該疾病の救済を図るべきであろうとの方向性で一致し、最終的には委員からの反対意見はありませんでした。

以上、本委員会に付託されました請願第3号は、慎重に審査した結果、賛成多数により、原案のとおり採択すべきものと決定しました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（堀江 政武君） 総務文教常任委員長、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

平成26年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました、陳情第6号、国に対し「消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める陳情書について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本陳情の趣旨は、首相を国会解散に追い込んだのは、増税への国民の怒りである。もともと転嫁が困難な中小企業、小規模事業者は苦境に陥り、地域経済は疲弊に拍車がかかっている。よって、増税の先送り実施ではなく、増税中止を国に求める意見書の提出を求める陳情であります。

しかし、小規模事業者の厳しい経済環境は理解しますが、子育て支援、医療、介護等の社会保障制度の確立、また経済再生、財政支援や教育再生のためにはやむを得ない増税であります。

審査の結果、陳情第4号は、賛成少数により、不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 報告は終わりました。これから、2件の委員長報告に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これから各案ごとに討論、採決を行います。

請願第3号に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第6号に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は不採択であります。したがって、陳情第6号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立少数です。本件は不採択とすることに決定しました。

16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 先ほどの委員長報告、一部訂正させていただきますが、後段のほうの審査の結果、陳情第4号と私は申しましたけれども、正解は陳情第6号が正解でございます。訂正しておわびを申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 陳情第4号は、6号のことだそうですということですので、訂正をされましたので、お願いします。（発言する者あり）

暫時休憩します。再開は11時40分からとします。

午前11時28分休憩

午前11時39分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第8. 議案第117号

○議長（堀江 政武君） 日程第8、議案第117号、財産取得契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） ただいま議題となりました議案第117号、財産取得契約の締結について、仮称「上対馬・上県学校給食共同調理場厨房機器購入」は、教育委員会所管の議案ですので、提案理由とその内容について御説明いたします。

本案は、上対馬町比田勝中学校の敷地内に建設を進めています仮称「上対馬・上県学校給食共同調理場」新築工事に伴う厨房機器の財産取得の契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

去る12月2日、13社による指名競争入札を執行いたしました結果、住所、長崎県長崎市中里町1687番地4、氏名、株式会社中西製作所長崎営業所 所長鈴山誉氏が、5,600万円で落札しましたので、消費税相当額448万円を加算しました6,048万円で、同氏を相手方として厨房機器購入の仮契約を12月8日に締結しましたので、ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

学校給食への安全面、衛生面及び作業効率を高めるとともに、アレルギー調理室等を備えた食への安全を重視した施設内の厨房機器を購入しようとするものでございます。

なお、参考資料として厨房機器購入一覧表を添付しておりますので、御覧いただければと思います。

よろしく御審議いただき、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。議案第117号、財産取得契約の締結については、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第117号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第9. 発議第7号

○議長（堀江 政武君） 日程第9、発議第7号、盗難仏像の返還に関する意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。１１番、上野洋次郎君。

○議員（１１番 上野洋次郎君） ただいま議題となりました発議第７号、盗難仏像の返還に関する意見書は、韓国政府に対し、不法行為による仏像の早期返還と、仏像等文化財の窃盗を防止する措置を求めるよう、市議会として日本政府に対し強く要望する趣旨から、当意見書を採択したく、意見書を朗読し、説明にかえさせていただきます。

発議第７号、平成２６年１２月１９日、対馬市議会議長堀江政武様、提出者対馬市議会議員上野洋次郎、賛成者対馬市議会議員小宮教義。

盗難仏像の返還に関する意見書。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第１４条第１項の規定により提出します。

盗難仏像の返還に関する意見書。

本年１１月２４日、対馬市指定有形文化財、梅林寺の誕生仏及び大般若經の盗難が発生し、対馬市厳原町の国際ターミナルで韓国人５人が窃盗容疑で逮捕され、辛うじて国外流出を食い止めることができました。

仏像盗難事件は、今回だけではない。平成２４年１０月８日に、国指定重要文化財、銅像如来立像及び長崎県指定有形文化財、観音寺の観世音菩薩座像の仏像２体が盗難にあった。翌年平成２５年１月２９日に韓国において発見され、韓国人の窃盗グループが逮捕された。この事件に係る裁判は結審したが、盗難から２年が経過した現在においても、仏像は返還されていない。特に、国指定重要文化財である銅像如来立像が返還されないことは、ユネスコ条約第３条により不法であることは明白である。

対馬は朝鮮半島に隣接し、古代から朝鮮半島と日本の文物交流のかけ橋としての役割を果たしてきた。対馬市は今後とも、誠信交隣の精神で、文化的・経済的交流を発展させる必要があり、韓国人による仏像窃盗事件で友好的交流が損なわれてはならない。

よって、日本国政府に下記の措置を講ずるよう強く要望する。

記。１、引き続き韓国政府に対し、不法行為による仏像の早急なる返還を強く求めること。２、韓国政府に対し、韓国人による仏像等文化財の窃盗を防ぐ措置を講ずるよう強く求めること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。平成２６年１２月１９日、長崎県対馬市議会、提出先内閣総理大臣、外務大臣、文部科学大臣。

以上のとおりでありますので、議員各位の御同意を賜りますよう、よろしくお願いいたします。
平成２６年１２月１９日、対馬市議会議長堀江政武様、対馬市議会議員上野洋次郎。

よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

議事運営の都合により、暫時休憩します。

午前11時49分休憩

午前11時50分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

お諮りします。ただいま配付しましたとおり、発議第8号、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書が提出されました。

本件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。発議第8号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発議第8号

○議長（堀江 政武君） 追加日程第1、発議第8号、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 発議第8号、平成26年12月19日、対馬市議会議長堀江政武様、提出者対馬市議会議員脇本啓喜、賛成者対馬市議会議員小川廣康、賛成者対馬市議会議員小田昭人。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

ただいま議題となりました発議第8号、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書は、ウイルス性肝炎患者に対し、医療費助成の拡充並びに身体障害者手帳認定基準の緩和を求めることに対して、市議会としてもその趣旨に同意できることから、同意見書を採択したく、意見書を朗読し、説明にかえさせていただきます。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書。

我が国におけるウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が350万人以上と推定されるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであるということは、肝炎対策基本法や特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付の支給に関する特別措置法、特定B型肝炎ウイルス感染患者給付金等の支給に関する特別措置法にも確認されているところであり、国の法的責任は明確になっている。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されているが、対象となる医療が、B型・C型肝炎ウイルスの減少を目的とした抗ウイルス療法であるインターフェロン治療と、B型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。

特に肝硬変、肝がん患者は、高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。

また、現在は、肝硬変を中心とする肝疾患も、身体障害者福祉法上の障害認定（障害者手当）の対象とされているものの、医学上の認定基準が極めて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されるなど、現在の制度は、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところである。

他方、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の制定時には、とりわけ肝硬変及び肝がん患者に対する医療費助成を含む支援のあり方について検討を進めることとの付帯決議がなされた。しかし、国においては、肝硬変、肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について、何ら新たな具体的措置を講じていない。肝硬変、肝がん患者は、毎日多くの方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

よって、本議会は、下記事項を実現するよう強く要望する。

記。1、ウイルス性肝硬変、肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。2、身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

平成26年12月19日、長崎県対馬市議会、衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、

厚生労働大臣様。

以上のとおりでありますので、御同意賜りますようよろしくお願いいたします。

平成26年12月19日、対馬市議会議長堀江政武様、対馬市議会議員脇本啓喜。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑はありませんか。8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） 陳情案では、「障害者手帳」となっておりますけど、今、「障害者手当」というふうに読まれましたけど、どちらが正しいのか。「手当」でいくのか「手帳」でいくのか、答弁をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 休憩します。

午前11時58分休憩

午前11時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 済みません。今述べました後者のほう「手当」と書いてあるのは誤植で、「手帳」であります。申しわけありません。

○議長（堀江 政武君） 「手帳」に訂正願います。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。発議第8号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長より挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 第4回対馬市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、12月9日から11日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申し上げました議案につきまして御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上に向けまして適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

本定例会及び各常任委員会における議員皆様からの貴重な御意見につきましては、今後とも市政に反映させるべく、努力、取り組んでまいります。また、諸課題につきましては、議会への情報の発信と共有に努める所存ですので、御協力と御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

次に1件、御報告を申し上げます。御報告いたしますのは、今定例会初日に黒田議員からお尋ねがあった、太平洋クロマグロの資源管理についてです。この件について、12月15日、東京出張の折、水産庁増殖推進部に長谷部長を尋ね、市町村への情報提供を徹底するよう要望いたしました。

現在、対馬市が把握しております情報ですが、漁獲制限量につきましては、一昨日、17日ですが、平成27年1月から始まる漁獲制限の九州西部の上限が、785トンから749トンに修正されたと文書で連絡がありました。基礎となる水揚げデータに成魚が含まれていたことによる修正であります。また、本日19日、九州西部を構成する長崎、山口、福岡、熊本、鹿児島、沖縄の各県担当者会議が開催中で、749トンをもどのように配分するかを協議されておりますが、結論をこの場で御報告するまでには至っておりません。

平成27年1月から始まる漁獲制限でありましたが、現時点で国、県からの情報提供が十分という状況ではありません。市といたしましては、情報提供を受け次第、漁協、漁業者の皆様に、最新の情報を的確にお伝えしたいと考えております。以上、御報告でございました。

さて、新年の行事でございますが、1月3日に成人式、5日に消防出初式を予定しております。議員の皆様には新年早々お忙しいとは存じますが、御出席いただき、新成人また団員への激励を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、議員皆様をはじめ、市民皆様方の御健勝と、来る新年が皆様方にとって希望にあふれた飛躍の年となりますよう祈念申し上げ、本定例会閉会の挨拶といたします。ありが

とうございました。

○議長（堀江 政武君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

平成26年第4回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

また、本市は今、基幹産業であります漁業においては、燃油の高騰、マグロの漁獲制限、磯焼け、巻き網等による資源枯渇問題など、危機的状況に直面しております。

また、これまでの若年層の島外流出、少子高齢化による過疎化等、人口減少の問題等々に加え、課題は山積をしております。議会、市長部局ともに、対馬市発展のため、さらなる活動を期待いたします。

さて、今年も残すところあとわずかとなりました。皆様方におかれましては、くれぐれも健康に留意され、輝かしい新年を迎えられることを心より祈念し、閉会の挨拶とします。

会議を閉じます。平成26年第4回対馬市議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

午後0時06分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 堀江 政武

署名議員 長 信義

署名議員 波田 政和

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員